

保護者/後見人様各位：

2001年の落ちこぼれ防止法 (No Child Left Behind)の一環として、各州は学力評価やその他の指標を用いて、毎年各学区の進歩を審査し、読解と数学における教育改善指標 (Adequate Yearly Progress: AYP) を達成したかどうかを判断することが義務づけられています。ケンタッキー州は、2010年5月実施のケンタッキー 中心科目試験 (Core Content Test) と代替テスト版提出によるデータを用い、連邦政府の要件を満たすことを目的として、各学校と各学区に2010年度AYP情報を提供します。

ウォーレン郡学区は落ちこぼれ防止法 (NCLB) の元で是正措置学区に指定されました。NCLB報告書には同学区が目指すべきAYPが示されています。ケンタッキー州教育省 (KDE) が発表したNCLB報告書によると、ウォーレン郡は全目標25のうち18、つまり72%の達成度で、100%の達成を要件とされるAYPを満たすことはできませんでした。連邦法の元では、2年連続AYPを達成しなかった学区は改善が必要な学区と指定されます。ウォーレン郡は5年間連続してAYPの達成を成就できず、連邦政府順守ガイドラインによるとウォーレン郡学区は是正措置の2年目に入ることになります。NCLBの報告書の詳細は、KDEのウェブサイトでご覧いただけます。NCLB報告書へのKDEクイックリンク <http://www.education.ky.gov> をご参照ください。また報告書のコピーをご希望の方は270-781-5150までご連絡ください。

学区が是正措置地区に指定された場合、学区改善計画を再検討し、是正措置計画を作成することが義務づけられます。この計画の目的は全学区において生徒の学業成績を向上することにあります。従って、この計画は総合的に当目標を達成できる最大の可能性を持つ対策を特定している必要があります。保護者の方が効果的に学区内の学校へ参加できる方法も、本計画に含まれていなければなりません。どうか皆さんもお子さんの学校に参加し、お子さんの教育上の、教師、学校、教育委員会の積極的なパートナーになってください。学校でのボランティア活動、学校行事への参加、授業参観、現場委員会の委員着任、PTOへの参加、学校改善計画および学区改善総合計画の再検討などを通して、積極的に関与していただきたいと思います。

学区が各校における指導や学習を改善するために行っている取り組みについてご質問がある場合は、地区タイトル1コーディネーター、モリー・ウィルソン博士 (Dr. Molly Wilson: 270-781-5150) までご連絡ください。

敬具

ティム W マーリー (Tim W. Murley)  
教育長